

死刑廃止国際条約の批准を求める

FORUM90

地球が決めた死刑廃止

VOL.123

頒価 300 円

2012年5月10日発行
フォーラム90実行委員会
〒107-0052 東京都港区赤坂2-14-13
港合同法律事務所気付

TEL: 03-3585-2331

FAX: 03-3585-2330

振替口座: 郵便振替 00180-1-80456

加入者名: フォーラム90

主要目次

小川法相の再度の死刑施行を阻止しよう 安田好弘 2頁

やり直せる社会を 谷川修真 6頁

集会へのメッセージ 久保豊年 8頁

松田康敏さんと死刑囚表現展 太田昌国 8頁

古澤友幸さんの手紙 10頁

平岡秀夫前法相、EU主催シンポジウムで講演 10頁

死刑廃止へ向かう世界の潮流続く アムネスティ 11頁

京都死刑映画週間報告 京都にんじんの会 中村一成 12頁

「廃チャン」が始動した! 14



3月29日、小川敏夫法務大臣は東京、広島、福岡の3名の死刑確定者の死刑を執行した。千葉景子法相が執行してから1年8ヵ月、民主党政権は死刑を手放さないことをこの執行で宣言したのである。

フォーラム90は3月21日に小川法相に面会し、死刑執行は法相の職責ではないこと、死刑のない社会が世の中を良くしていくこと、全ての死刑確定者には執行してはならない理由があること、だから絶対に死刑執行をしないでほしいと伝えただけであった。

執行当日、フォーラム90はアムネスティ日本、監獄人権センター、宗教者ネット、および死刑廃止議連とともに、参議院議員会館101会議室にて15時から抗議の記者会見を行い、その後、アムネスティが中心となって議員会館前にて抗議集会、法務省前へも移動し抗議行動を行った。

本誌に掲載するのは4月5日、文京区民センター2A会議室にて100名近く集った緊急抗議集会での発言の一部である。会場には執行された松田康敏さんの大道寺幸子基金への応募作全点を展示した。ここに掲載した発言以外にも、足立修一弁護士から執行された上部さんと再審弁護人との立会なしの接見交通権を求めた国賠訴訟についての報告、アムネスティの林輝男さんからアムネスティが発表した「死刑統計2011」について報告があった。

この集会で私たちは、4月21日に練馬区役所地下集会室で行われる予定だった「小川敏夫さんの法務大臣就任を祝う会」に抗議の声を突きつけていこうと予告したが、集会翌日の4月6日、法相は祝賀会を辞退、中止となった。

しかし私たちは21日、練馬駅頭で2時から情宣とビラ撒きを行い、3時過ぎから豊玉公園から千川通りを經由し中新井公園まで執行に抗議して練馬をデモ行進した。今後もあらゆる方法で、次なる執行を阻止すべく力を尽くしたい。(F)

◎今後の予定

光市事件弁護団報告会

5月26日(土)2時から

会場・日本大学法学部三崎町キャンパス

10号館1階1011ホール

主催・光市事件弁護団

小川法相の地元練馬集会とデモ

6月9日(土)午後

会場等未定 主催・フォーラム90

再審無罪へ 袴田事件と名張事件

冤罪と死刑

7月7日(土)1時～

会場・文京区民センター3A

講演・「袴田冤罪事件～百万遍」 福田織福

講演・小川秀世弁護士

河合匡秀弁護士

主催・フォーラム90

小川法相の再度の死刑執行を阻止しよう

(フォーラム 90、弁護士) 安田好弘

1、執行の経緯

お手元の資料にもあるとおり、3月29日、3名の死刑確定者に対し死刑が執行されました。

第一報を私たちが受けたのは、午前9時ちょっと過ぎ、マスコミの人から連絡を受けた人からの間接の情報でした。「今日、東京、広島、福岡で3人執行があった。法務大臣が記者会見をすると言っている」と。そして、その後直ぐに、誰が執行されたかについての情報も伝わってきました。

あとから確認しますと、どうも前日の夜からマスコミの人たちには情報が流れていて、それが翌日の午前9時解禁ということであったらしいんです。で、午前9時が過ぎると同時に一斉に情報が流れてきたということだったようです。

いずれにしても、今回、小川敏夫法務大臣が就任して以来、彼からは、「死刑については、法務大臣としての職責を果たす」という言葉しか聞こえてきませんでした。今までの法務大臣と違って、彼からは、「死刑について慎重に考える」とか「死刑そのものが大変重大な刑罰なので、それに対しては広く皆さんの意見を聞く」とか、そういう言葉が一切聞こえてこなかったものですから、私たちは、これは大変危険なことである、もしかすれば割合早い時期に死刑を執行するのではないかと思って、法務大臣に死刑執行を思いとどませようと、彼の選挙運動の中心である練馬に出掛けてビラを撒いたり、あるいは練馬区役所の近くで死刑執行をしないでほしいということを法務大臣に求める集会を開いたりしてきました。

集会では、法務大臣が死刑執行は法務大臣の職責だと、つまり義務だと言うものですから、そうではない、法務大臣に死刑執行の義務はないんだという

ことを公にするために、日本大学の船山泰範教授にそのことを説明してもらいました。

私どもは法務大臣宛に死刑執行をしないでくださいという要請ハガキを出す運動もしました。そしてさらに3月21日、私たちは、直接法務大臣と面会して、練馬の集会の決議を手渡して、さらに船山教授にも同行してもらって、直接法務大臣に対して、執行の義務はないんだと、むしろ高度な政治的見地から死刑制度についてどうするかということを考え、そしてよりいい方向に向けて制度を変えていくというのが法務大臣の責任であるということをレクチャーしてもらったわけです。

その中で私どもが大変印象に残ったのが、過去、1989年から3年4ヶ月間死刑執行が停止されていた時期があり、これを後藤田正晴法務大臣が再開したわけですが、そのことをこの小川さんは知らなかったわけです。「ああそうですか、3年4ヶ月死刑執行がなかったのは、杉浦正健法務大臣の時ですか」というような発言が出てきたわけです。

それからもう一つ、私たちは、今年は死刑再審の年になり、死刑と誤判の問題が真剣に議論される年になる。そういう時にこそ、死刑の是非について議論を開始すべきだという話をしました。その話の一つとして、飯塚事件の話を出したわけですが、それについて直ぐには話がつながらなかったのです。

彼は、法務副大臣をしていましたし、法務大臣に就任してからでも2ヶ月経っていますし、ましてや1年8ヶ月間続いた死刑執行停止を再開しようというのですから、せめて、そこら辺りは、真剣に考え、勉強をしてもいいと思うわけですが、彼はそうではないことが明らかになったわけです。

で、私たちは、ますます危険を感じまして、3月、

3月29日に死刑を執行された方

松田康敏さん(44歳) 福岡

1968年2月23日生まれ

宮崎2女性強盗殺人事件(2001.11.25/12.7)

2003年1月24日 宮崎地裁(小松平内)にて死刑判決

2004年5月21日 福岡高裁宮崎支部(岡村稔)にて死刑判決

2007年2月6日 最高裁(那須弘平)にて上告棄却、死刑確定

第4回大道寺幸子基金絵画部門で2点の絵画が優秀賞、

第6回で絵画「タイムスリップあの時代へ」が奨励賞、

第7回で絵画「生死の境」が奨励賞を受賞

上部康明さん(48歳) 広島

1964年3月6日生まれ

下関駅5人殺害10人傷害事件(99.9.29)

2002年9月20日 山口地裁下関支部(並木正男)にて死刑判決

2005年6月28日 広島高裁(大淵敏和)にて死刑判決

2008年7月11日 最高裁(今井功)にて上告棄却、死刑確定

一審の精神鑑定では、心神耗弱とするものと責任能力があるとするものと2つに結果が分かれたが、判決は責任能力を認めた。

古澤友幸さん(46歳) 東京

1965年4月7日生まれ

横浜一家3人刺殺事件(02.7.31)

2004年3月30日 横浜地裁(小倉正三)にて死刑判決

2005年5月24日 東京高裁(安広文夫)にて死刑判決

2007年11月15日 最高裁(甲斐中辰夫)にて上告棄却、死刑確定

そして4月と議員会館で集会を開いて、そしてそのまま法務大臣に要請にいくということを連続的に続けようというようなことを考えていた矢先に、今回の死刑執行があったわけです。

2、執行された3人

執行された人は古澤友幸さんと、上部康明さんと、松田康敏さんです。上部さんについては、今日、足立修一弁護士、それから僧侶の谷川修真さんが広島からいらしていますので、お二人にお話をしていたと思います。それから、松田さんについては、幸子基金の死刑囚の表現展に毎回応募してもらって、今日、絵が展示されていますけれども、今回も今年の秋のための作品がすでに送られてきていたわけで、そのことについては太田昌国さんに話をさせていただこうと思っています。

ここでは古澤さんから届いた、昨年、私たちがお願いしたアンケートに対する答えをご紹介しますと思います。これは昨年の7月3日付です。

「せっかく作っていただいたアンケートなのですが、東北地方太平洋沖地震で死者1万5千人以上、行方不明7千人以上、そして避難されている方が11万人以上であり、被災地で生活している方々がまだに不自由で苦難な生活をしている中で、私は死刑確定者という身分でありながら、毎日、3食の食事をいただき入浴もさせていただいています。納税の義務を果たしていない私が大切な血税にて生かされて、罪のない被災地の方が苦勞されていることを考えるととてもこのアンケートに答える気持ちになれ

ません。申し訳ありませんが、今回は辞退させていただきます」。

これを見ただけでも、古澤さんの、誠実さというんでしょうか、社会の出来事を自分の出来事として受けとめていくという問題意識の深さというか、そういうものを感じますし、他方で、私たちに対する問題提起も含んでいるだろうと思います。私どもは去年の大震災を契機に、もう一度いろんなことを見直そうと、その見直しの中に命の問題の一環として死刑制度を見直そうと呼びかけてきたわけですが、その呼びかけがなかなか伝わらなかったということを残念に思っているわけです。

それから、もう一つ申し上げておかなければならないのは、松田さんのことです。松田さんもアンケートに答えていて、現在再審中である、というふうに書いてあります。松田さんは弁護人が再審請求をしてくれていると信じ込んでいたわけですが、実は、私どももそのように信じていました。古澤さんと上部さんについては、執行の危険があるということで、私どもは警戒はしていました。なんとか執行がこの人たちに及ばないようにと、その手だてがないか模索していました。もちろん手だてはなかったわけですが、この松田さんに限っては、再審中であるから、今の法務省は死刑執行をしないだろうと安心しきっていたわけですが、松田さんもそうだったと思います。松田さんの吃驚(びっくり)というのは推し量るべくもなかったろうと思います。

しかし、ここで私たちは、もう一度理解を深めなければならないと思っています。確かに今の法務省

抗議声明

本日(3月29日)、松田康敏さん(44歳:福岡拘置所)古澤友幸さん(46歳:東京拘置所)上部康明さん(48歳:広島拘置所)に死刑が執行されたことに対し、強く抗議する。

2010年7月27日から1年8ヶ月間、3人の法務大臣によって、死刑執行停止状態が継続され、法務省内では、死刑の是非を巡って勉強会が続けられてきた。そして、この勉強会がきっかけとなって、死刑制度について政府や国会だけでなく、広く社会一般に議論が広がることが期待されていた。

しかるに、小川敏夫法務大臣は、十分な議論もまったくないまま、検察・法務官僚に指示されるままに勉強会を終了させ、死刑を再開した。これは、官僚主導を廃し政治主導の政治を目指すという民主党政権のマニフェストに真っ向から反するものであって、およそ許されないことである。

また、就任後わずか2ヶ月間しか経過していない段階での十分な記録の検討もされないままの拙速を極めた執行であり、慎重のうえにも慎重でなければならないという法務大臣の職責を放棄するものであって、強く非難されなければならない。

小川法務大臣は、死刑執行後の記者会見で、「刑罰権は国民にある。国民の声を反映するという裁判員裁判で

も死刑が支持されている」と述べたが、これはまったくの誤りである。死刑の是非は、国民の支持・不支持によって決められるものではない。民主主義の理念と人道主義のもとに高度な政治的な判断によって決められるべきものである。

上部さんは、一審の段階で心神耗弱の精神鑑定が出されていた。松田さんも知的に限界級と鑑定されていた。いずれも責任能力の有無について、死刑の判決の是非が問われていたケースである。とりわけ、松田さんの場合は、弁護人に再審請求を依頼し、弁護人もその準備に着手していた。上部さんは、再審弁護人との接見において秘密交通権が保証されていないことに対して、これを違法として国賠訴訟を提起したこともあった。死刑執行は当然に回避されるべきケースであった。

死刑には犯罪抑止の効果はなく、また、被害者の救済や社会の平穏にも資するものではない。死刑は人道と民主主義に反する。

私たちは、死刑の廃止を願う多くの人たちとともに、また、小川法務大臣に処刑された松田さん、古澤さん、上部さんに代わり、そして、死刑執行という苦役を課せられている拘置所の職員に代わって、小川法務大臣に対し、強く、強く抗議する。

2012年3月29日

死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90

は、再審や恩赦の請求中は執行していません。しかし、再審請求の準備、あるいは恩赦の出願の準備中であることは、まったく死刑執行阻止の力にはならないということを、理解してほしいと思います。むしろ、私たちの経験からすると、「死刑再審準備中」、あるいは「恩赦出願準備中」ということは、逆に執行を早めかねないということです。法務省は、ひとたび再審請求や恩赦の出願がなされれば、その人に対する執行はできなくなるから、これらが行われる前に執行してしまおうという方針ではないかと思うわけです。

再審も恩赦も憲法や法律で保障された大変重要なことです。しかし、やると決めたら、何としてでも早く、それをやる必要があるだろうと思います。そして、再審請求や恩赦の出願をしたら、そのことを一日も早く法務大臣と拘置所の所長に知らせることが大切だと思います。場合によっては、電報を打つことも必要です。現に、過去、ギリギリの再審請求だったために、それが当局に伝わらないまま、不幸にも執行されてしまったケースがあります。せっかくの、その人の命を守ろうとする努力が、不注意や思い込みのために、死刑執行を許してしまうということになってはならないと思います。ですから、皆さん、弁護士と接触される機会もあるだろうと思います。そのことを、ぜひ、伝えていただきたいと思っています。

3、小川法相の執行を正当化するデタラメな理屈

死刑制度はもともと政治的なものですが、特に今回の執行は政治そのものであったと思います。柳田、仙谷、江田、平岡の四人の法務大臣、実質的には江田、平岡の二人の法務大臣と言っていいだろうと思いますけれども、この二人の法務大臣が1年8ヶ月に亘って死刑執行停止の状態を実現してきたわけです。

私は、この前、平岡前法務大臣とお会いする機会がありました。平岡さんは、法務省内の死刑に関する勉強会をさらに拡大して、公的なもっと大きな議論にしたいと思っていた。単に思っただけではなく、実際に実行しようとしたというのです。まず第一の試みが、法制審に死刑をかけようとしたことです。法制審とは、法務省に設置されている公的な諮問機関でして、法務大臣の諮問に基づき、法律、とりわけ刑事法、民事法について調査し審議する機関で、これらの法律を変える場合には必ず法制審の審議を経なければならない、つまり法制審の了解なくして法律を変えることができないとされているのですが、そこに死刑を諮問しようとした。

過去、死刑が正式に法制審で議論されたことはまったくありませんので実に画期的なことが行われようとしたのです。もっとも、かつて、「改正」刑法が法制審にかけられたとき、小野清一郎さんと団藤重光さんとの間で、死刑をめぐる激しい議論があったようですが、それ以来、議論さえされてこなかったわけです。しかし、それは法務官僚に反対され

て実現しなかったそうです。彼らは、法制審というのは、結論が決まっているものについてその是非について審議する場所であって、死刑のように、どうするかが決まっていないものを審議する場所ではないという理由で反対したというのです。

それならばということで、平岡さんは、有識者会議を設置して、そこで死刑の議論をしてもらおうと考え、具体的な枠組みやテーマを決め、法務官僚に内閣官房への根回しを託して、外国訪問に出かけたというのです。しかし、帰国すると突然の罷免。確かに平岡法務大臣には秘書の前科問題が報道されていましたが、そのようなことが罷免の理由になるはずがありません。なんの理由も無く、わずか4ヵ月間で罷免されるという異常な事態が生じ、その後任が、小川法務大臣だったわけです。

小川法務大臣は、この1年前に法務副大臣をやっていた。ですから彼は副大臣から正大臣に昇格したわけですし、法務省の肝いりで法務大臣になったに相違ありません。つまり、平岡罷免、小川昇格という人事は、まさに平岡さんがやろうとしたことを潰し、死刑を再開させるための布陣であったわけです。

私たちは、昨年は17年ぶりに死刑執行ゼロの年が実現したと表現してきましたが、法務官僚からすると、彼らは年度制ですから、今年の3月31日までに執行を終えれば、執行ゼロの年度はないということになるわけです。ですから、3月29日という年度末直前に執行を実現することによって、統計上ゼロの年度を作らせないということも、法務大臣の首をすげ替えることまでして、政治的にやり遂げたわけです。

このことは彼が就任してわずか2ヶ月しか経っていないにもかかわらず執行したということからもお分かりいただけるだろうと思います。過去、法務大臣は、就任から3ヶ月以上の期間を置いて、死刑を執行してきました。あの鳩山法務大臣でさえそうでした。それは、記録を精査して、検討に検討を重ねたうえで死刑執行を決断したんだということの方便として必要だったわけです。しかし、今回は、年度内執行に間に合わせるためにそれさえもかなぐり捨てたわけです。しかも、過去、国会会期中はできるだけ避けられてきたにもかかわらず、今回は、そのようなことさえ完全に無視されたのです。

日本の中の最大にして最強の死刑存置勢力は検察庁です。かれらが法務省の官僚を独占し、法務行政を行い、死刑制度の維持を強固に推進している。日本における死刑廃止の困難さの最大の原因はそこにあると思います。検察は、強大な権力を持っています。このような強大な権力を有している者が法務省という行政庁を支配し、政治を行うこと自体危険です。ましてや、被疑者を検挙し、被告人を訴追し、死刑を求刑し、死刑の執行を求めるという一方的にして限定された役割しか担っていない者が、死刑制度というきわめて多面的にして広範な政治問題・社会的問題に介入するのは間違いです。今回の執行は、



4月21日、法相の地元、練馬の豊玉公園での集会。

まさに、法務行政の検察支配がもたらした結果だと思えます。極論すれば、死刑を廃止することは、法務省から検察を追い出すこと、つまり法務という行政と訴追官にすぎない検察とを分離することではないかと思えます。

今回、小川法務大臣は、死刑執行の理由について、刑罰は国民が決めるものであって、死刑は国民が決めたものだから従わなければならないと言っています。しかし、これは全くのデタラメです。今の日本の死刑というのは明治40年にできた法律によって決まっているわけで、それ以来、死刑の是非について、国民的議論がなされたり、国民的決定や決断がなされたことはないわけです。死刑は明治以来の遺物として存在しているのです。これは歴史を歪めるものだと私は思います。

彼はまた、世論調査によれば85.6%の人が死刑存置だと言って、死刑執行の理由としています。しかし、これも全くのデタラメです。この世論調査というのは、「いつ如何なる場合でも死刑に反対だという意見に賛成ですか反対ですか」という発問からなっていて、それ自体からして死刑存置を誘導するものであって公正なものではないうえに、85.6%の数字は、将来死刑を廃止してもいい、あるいは条件によっては死刑を廃止してもいいという人たちも死刑存置に含めているものであって、全く誤った数字であるわけです。むしろ、そういう人たちは、死刑制度についてもっといい制度があれば、廃止していいということですから、その人たちは死刑廃止にカウントすべきものです。つまり、死刑存置の人はわずかに50%少しということなんですね。他方で、死刑に対して疑問を持つ人たちというのは、即時死刑廃止の人を加えると35%にも及んでいるわけです。法務大臣の第一の職責は、法務行政を改革していくことだと思います。法務大臣が、死刑に関係する政策を考える上で重要なのは、この死刑に疑問を有している人たちの数字こそ重要であるはずですが、ところが、彼は、このまやかしの数字をまやかしたとも知らず自分の行為の正当性の根拠としたわけです。そもそも、世論によって自分の行為の正当性を基礎づけること自体、問われなければならないと思うんです。

そしてもう一つ。これは完全に法律の解釈を誤っ

ているわけですが、裁判員裁判でも死刑が支持されていると言いました。実は裁判員法という法律があって、その6条に、こうあるわけです。法律の解釈については、あるいは訴訟手続法の解釈については、裁判官が決める、裁判員に關与させない、と定められているんです。ですから、死刑の是非、死刑が合憲か違憲かについては、これは裁判員が關与できないんです。ですから、大阪で死刑が残虐かどうか争われた裁判員裁判があったんですけれども、とりあえずは裁判員は裁判員席に坐って証人や鑑定人の証言を聞いたのですが、死刑が残虐か否か、つまり、死刑が合憲かどうかについての評決には参加できなかったわけです。

そういう法律で、あらかじめ裁判員に死刑制度の是非について判断させないでいて、裁判員裁判で死刑の判決が出たということで裁判員にも支持されているということ自体、全く本末転倒、あるいは法律無視と言っていると思うんです。

それから彼が言っていますが、存置と廃止の意見が激しく対立していて、お互い同士妥協の余地がなく、将来、合意が形成される可能性がないんだと言っています。これは一見もっともらしく見えますけれども、実際、よく考えて見れば全く事実認識を誤っているわけですね。今の日本では、死刑と無期懲役しかないわけですから、当然、どっちがいいかと対立するのは当たり前です。どちらか二者択一を迫られているわけですから、その意見の隔たりも自ずと先鋭化せざるを得ないわけです。しかし、その間にたとえば死刑執行猶予制度とか、あるいは終身刑の創設とか、あるいは恩赦の積極的運用とかがあれば、意見はいろいろと多様化していき、そういう中で、議論は広がりまた深まり、そして、中庸といわれる合意形成がそこで図られてくると思うのです。つまり、先にむけて、さらに一歩進んでいこうということになってくる。ところが、そういうことを完全に無視した彼の考えは、つまり、死刑の絶対厳守以外になく、議論の余地がないという法務=検察の考えと全く同値だと言えらると思います。

最後に、彼は、法務大臣は死刑を執行する職責があると言っていますけれども、これが間違いであることは、船山教授の話がフォーラム通信に掲載されていますので、読んでいただければおわかりになると思います。

昨日、法務大臣は記者会見で、自分の言ったことはちょっと不適切であったというんでしょうか、一部修正しています。つまり、85.6%の世論の支持があるとか、裁判員裁判でも支持されたとか、あるいは「国民が決めるんだ」とか言っていたことについては、事情を話ただけであって、理由を話したわけではないと弁明しています。いずれにしても自分としては弁明せざるを得ないようなことを理由に、

真実は、法務＝検察に指示されるままに死刑を執行したというのが今回の実情だったと思うんです。

4、鳩山ベルトコンベアの再来

長勢甚遠という法務大臣が過去いました。彼は、死刑を連続的に3回やって、合計10人の人を執行しました。その次に出てきたのが鳩山邦夫という法務大臣です。彼は4回13人の死刑執行をしました。鳩山法務大臣が言ったことは、ベルトコンベアのように死刑を執行すればいいんだと、法務大臣に責任を負わせるべきではないんだと言いました。これはたいへん非難の対象になりました。しかし、今回、小川法務大臣が言っている、「死刑執行は法務大臣の職責である」ということは、鳩山法務大臣のベルトコンベア発言の趣旨と実質的に同じだと思うんです。

ですから彼は大変危険な法務大臣、長勢、鳩山法務大臣と同じように連続的に死刑を執行してくる可能性の極めて高い法務大臣だと私は思います。ですから私どもは彼に対して、この次の死刑執行をさせないための取り組みを始めなければならないと思うんです。しかし、私どもは、過去何度もその取り組みをやってきました。でも、全て成功しませんでした。ですからその妙案はありません。法務大臣が辞めるのを待つしかなかったわけです。政権が交代して、法務大臣も交代して、死刑廃止の法務大臣が誕生したのに、それさえも裏切られました。

今、判決訂正申立中の人を除いて131人の死刑確定者の人たちがいます。裁判員裁判における死刑判決を経て、死刑を執行せよという声がどんどん強くなっています。一見、国民が、あるいは裁判員が死刑を望んでいるかのように議論されて、これが死刑執行の圧力として利用されようとしているわけです。裁判員があれほど苦しんで死刑の判決を出しているのに、それを無視して死刑執行を怠っているのかという議論も出ています。そういう危険な状態の中で、次回の執行をどう止めるか、本当に、真剣に考えなければならないと思います。

私に妙案はありません。しかしとりあえずは4月21日の、彼が死刑執行をしたことをも含めて、法務大臣に就任したことを祝おうという、この練馬での祝賀会にどう対応していくか、私たちは彼が間違っていることをはっきり言わなければならないと思いますし、彼の考え以外にもっといい答えがあるんだということを、私たちは積極的に提示していかなければならないと思っています（注：この祝賀会は中止になったため、同日、私たちは練馬で死刑執行抗議のデモをしました）。それから今回の、松田さんのような本当に不幸な事態は、なんとしてでも避けようと思っています。ぜひ、この機会にもう一度見直して、日々、力を死刑廃止に向けて、死刑執行をさせないことに向けて、一人一人の命を守ることにに向けて、直接間接を問わず、広くそして多様に運動を強めていきたいというふうに思っています。

やりなおせる社会を

上部康明さんといのちを考える

谷川修真

皆さんこんにちは。広島から参りました谷川と申します。上部さんとは2006年3月の末から約2年間、面会をしました。

上部さんからは「自分のことを他人には話さないでくれ」と言われていまして、「はい、わかりました」と言っていたのに、こういうところで話をするのは申し訳ないと思います。けれども、上部さんのことを誰かに聞いてもらいたいと思っていたので、今回、声をかけていただいて、大変ありがとうございます。

上部さんと会うことになったのは、何人かで飲んでいるとき、光市事件と下関通り魔事件の被告と面会している人がいて、「上部さんに会ってみたい」と頼んだら連れて行ってくれたのがきっかけです。なぜ上部さんに会ってみたいと思ったかと申しますと、上部さんの事件のちょっと前に池袋通り魔事件というのがありました。造田博さんという方なのですが、事件の動機が「自分は真面目にやっているのに少しも報われない。平日の昼間から繁華街でチャラチャラ遊んでいる者が許せなかった」、こういうようなことを話していると新聞で読みまして、すごくわかると思ったんですよ。繁華街に行くともみんな楽しそうに見えるじゃないですか。なのになんで自分だけがという、こういう気持ちの人はすごくいるんじゃないかと思うんです。造田さん自身は高校生の時に両親が大借金をこしらえて、息子である造田さんを放って夜逃げしてしまった。造田さんは高校を中退して、いろんな職を転々としてと、こういう人生です。

上部さんはこの造田さんの事件に刺激されて、通り魔事件を起こしてしまったわけです。そして、上部さんは人づきあいが病的に苦手だという記事を読みまして、私も人づきあいがダメ人間なので上部さんには共感するものがあり、会ってみたいと思ったわけです。

会ってみますと、イメージ通りの人でした。光市事件のFさんは、マスコミが垂れ流した報道とはまるっきり違うのでびっくりしたんですが、上部さんはイメージ通りの人です。生きるのが下手くそといいますが、行きづらさがにじみ出ているというか、そういうような人なんです。

上部さんが豊浦高校在学中に、野球部が夏の甲子園へ出場したんです。生徒は全員が甲子園に応援に行くんですが、上部さんはみんなと一緒に行動することが苦手なので、一人だけ参加しなかったと言っていました。

一級建築士の資格を持っていて、建築事務所に勤めていたわけです。上部さんは設計図を一人コ

ツcottと書くというのは性分に合っているんだそうです。けれども、設計図を書いているだけ、線を引いているだけでいいという職場ではなく、ほかのいろんなこともしなければならぬ。それで人間関係その他でその設計事務所も辞めてしまった。

結婚したけれども、うまくいかず奥さんに逃げられてしまう。それで赤帽という宅配チェーン店でやってみたけれどそれもうまくいかない。あれもダメ、これもダメというので事件を起こしてしまったということなんですね。

もしも上部さんに、一杯飲みながら愚痴話ができるような、そういう相手がおれば、あんな事件はたぶん起こさなかったんだらうなあと思うんです。けれども、上部さんはそういう人間関係を作ることができる人ではなかったわけです。

上部さんは自殺未遂を4回しているそうです。お手もとの資料に上部さんのエッセイがありますね。ここにも書いてありますけれども、自殺願望の非常に強い人なんです。事件も死のうと思ってやったということなんですよ。

上部さんの最高裁の死刑判決が出たのが2008年7月11日、そのあと、異議申し立てをします。そして却下されて死刑が確定するんですが、なかなか決定が出なかった。そのことで、上部さんが手紙で腹を立てています。普通考えますと、まず却下されるのは間違いないわけです。決定が遅くなるほうがそれだけ死刑が確定するのが延びるわけだし、そのほうがいいんじゃないか、不思議だなあと思って、そのことを手紙に書いたんです。そうしたら、上部さんから、これは8月15日付の手紙のなかで、こういうことを書いてきました。

「どうして早く確定したいかということですが、谷川さんにわかってもらえるかわかりませんが、生きたいという気持ちと死にたいという気持ちがその日、その時によって割合は変わりますが、まあ、五分五分の割合としましょう。この話は前にもしましたよね。

生きたい方はいいとして、問題は死にたいとい



練馬の街に「小川法務大臣は馬券より人権を守れ!」のコールが響き渡った

う気持ちを考えれば、早く死にたいので一刻も早く確定して、執行に直面する権利を得たいのです。権利さえ得てしまえば、後は執行を待つだけで、いつでも死ぬという錯覚というか、そう思って安心するのです。

ただ死ぬことだけを考えているのではないのですよ。生きることも考えています。そのために、再審請求をする意志もあるわけです。」

1年間で自ら命を絶って亡くなる方が3万人以上、未遂の人が10倍はいるだろうと言われていいますから約30万人とします。その中の0.001%、10万人に1人が、自分一人で死ぬのは嫌だ、他の者を道連れにして死にたいと考えても決して不思議ではないと思うんですね。

ちょっと話は飛ぶんですが、大阪パチンコ店放火殺人事件で、弁護側が死刑は残虐だから憲法に違反するという主張をしたのですが、大阪地裁は、絞首刑は合憲という判断を下したわけです。その判決文の中に、「自殺する場合に比べて、安楽に死を迎えられるということになれば、弊害も考えられる」という文章があります。この弊害というのはなんだろうかと思いませんか。自殺するよりも死刑で死ぬほうが楽だったら弊害があると。説明されていないから断定はできないんですが、多分、

自殺する権利がある

広島拘置所 上部康明

私は、犯行の約15分前に丁度一二〇錠の睡眠薬をペットボトルのミネラルウォーターで飲んでる。睡眠薬一二〇錠は、致死量であると信じ込んでいた。だから、この時点で完全に自殺が成立している。

何故か生き残ってしまった。それは、睡眠薬一二〇錠が致死量ではなかったからです。でも、医師によると死んでいてもおかしくなかったそうです。

勾留生活というものは、決して私の望むところではない。私は、あくまでも今すぐ致死量の睡眠薬を飲んで自殺したいです。私は、勾留生活を望んで事件を起こしたわけではなくて死亡を望んで事件を起こしたのです。

ですから、こういう特殊な事件では逮捕されたこと自体、納得が行かないのですが、やむを得ず逮捕したとしても本人が納得の行くように刑事訴訟法を改正して致死量の睡眠薬を飲ませて死なせる『自殺処分』という処遇を新しく作って適用させるべきである!! それができない日本人全員は、死刑である!!

(二〇〇六年七月二二日付で第2回死刑廃止のための大道寺幸子基金表展に応募した作品)

上部さんは二〇〇五年には「猫」という「中庭を猫が歩いている」で始まる二〇行の詩を応募している。

自殺よりも楽に死ぬるんだったら、死刑になったほうがいいと考える人がいてはいかんと、こういうことなんじゃないかと思うんですね。けれども実際に、死刑になりたいからと無差別殺人をした人は少なくないというか、だんだん増えているように思うんです。ですから、厚労省が自死問題を何とかしなければと考えているのであれば、死刑問題もちょっと考えてもらいたいと思うわけです。

社会を明るくする運動というのがあります。これは法務省が主唱しているんだそうです。2011年のスローガンが「やり直せる社会に賛成です。」なんですね。非常にいい言葉だと思いませんか。当然、死刑を求刑された人もやり直せる社会であるべきです。ところが、法務省はこういうことを主唱しながら死刑は廃止していないわけですから、矛盾しているわけで、法務大臣にこの辺り、ちょっとお聞きしたいなあと思うわけです。そういうやり直せる社会、もっと寛容な社会を作っていくことが犯罪を減らすことにもつながるのではないかと思いますし、また上部さんのように自殺願望の強い人にも、生きていく力というものを与えられる社会になっていくんじゃないかなあということを感じるような次第です。

集会へのメッセージ

久保豊年

上部さんは、再審請求に意欲的でした。私宛に当時の証拠を送ってくれたりもしました。

ところが、私と藤井弁護士が広島拘置所へ再審打合せの為に接見に行ったところ、拘置所はこの接見に立会人を付けてきました。我々は、この不当な扱いに抗議しましたが改善されないため、国賠を提起することにしました。

上部さんも国賠を提起することに同意してくれて、上部さん自身も原告に加わってくれました。その後、上部さんによると広島拘置所職員の上部さんに対する態度が明らかに変わったそうです。広島拘置所は、上部さんに「再審請求の打合せに立会人が付いても特に支障はありませんでした」という文書を書かせるなど、国賠訴訟に対する妨害を始めました。

ある日、上部さんが再審請求もしたくないし、国賠訴訟も取り下げたいと言ってきました。明らかにそれまでの態度が変わりました。広島拘置所内で何があったのかは分かりません。その日以降、我々との接見は拒否し、手紙も受け取らない状態が続いていました。

しかし、私と藤井弁護士による国賠訴訟は、現在広島地裁に係属中です。これから、拘置所職員の証人尋問が始まり、上部さんにどういう心境の変化があったのかを聞くことが出来る前に、上部

さんは執行されました。

つまり、上部さんは我々再審請求弁護士と立会人のない秘密接見が出来る状態を獲得する前に、再審請求の為に弁護人の助言を得る前に、国は執行したのです。

国は、一方では、再審請求の為に弁護士との接見を制限することにより再審請求を妨害し、他方で再審請求に意欲的だった上部さんの生命を奪ったのです。

上部さん、僕の力が足りなくて本当に申し訳ありません。

僕に出来るのは、現在係属中の国賠訴訟を通じて広島拘置所の不当性を明らかにして勝訴し、上部さんの次の犠牲者を出さないようにすることだけです。

松田康敏さんと死刑囚表現展

太田昌国

死刑廃止のための大道寺幸子基金は今から7年前、2005年に活動を開始しました。今東京拘置所にいる大道寺将司君という確定死刑囚の母親が亡くなった時に遺されていた一定の資金をもとに死刑廃止のためにこのお金を役立てて欲しいということで始まった活動です。そのうちの一つが死刑囚の人々からさまざまなジャンルの表現を出してもらって6人の選考委員で選ぶという活動です。

今日後ろの方に26点の絵画を展示してあります。今年は、7月末が締切なんですけれども、今思えば執行される数日前に松田さんから今年度の作品が3点届いております。29日に執行を聞く数日前に、僕らは今年のためのスケジュールを決める会議を行っておりましたから、その場で松田さんから送られて来た作品を見ているわけです。ですから29日の朝、執行された方の中に松田さんが入っていたということを知って、それはまさに今の今まで生きていた生身の人間がくびり殺されたということの意味するわけで、その時の気持ちはたえようもないものがありました。

2回目から去年まで6年間、結果的には今年もですから7年間応募を続けられて、毎年数点の作品を応募されるんです。作風が年ごとに変化しています。僕は松田さんの娑婆で生きていた人生は表面的にしか知りませんが、たとえば「小さくなった名探偵」とか「住職と孫の七五三詣り」「二人は仲良し」とか、そうした作品を見ると、明らかに自分の子ども時代には実現出来なかった子どものあり方を夢のように振り返る、実現しなかった自分の子ども時代を絵の中で描いているという感じがしますし、2010年の何点かの作品は、自分で手紙も寄せていますが、色紙にのりを付けてそれを使い切ったボールペンの芯で小さく断ち切って、

それを下絵の上の貼ってるんですね。だから非常に微妙な表現です。近寄ってみると沢山時間がかかっただろうなと思います。「バカボンのお正月」という絵がありますが、この親父さんの顔を描くだけでも半日かかったとか一日かかったとか手紙に書いてあったような気がします。

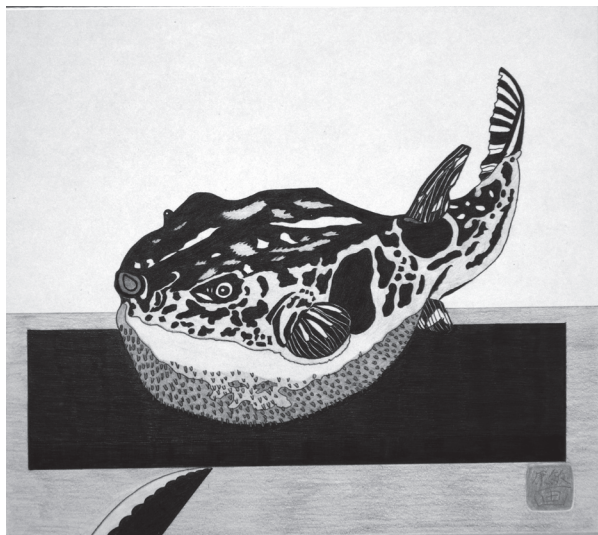


松田康敏さんの自画像。昨年フォーラムの実施したアンケートの返信に描かれていた

10年にはA4、16枚を繋ぎあわせた大きな作品「タイムスリップ、あの時代へ」、去年はA4、20枚を貼り合わせた「生死の境」という作品があって、いろんな物語がそこに込められている、詰まっている。それはおそらく彼が実人生では実現出来なかったさまざまな事柄、そのことも含めていろんなことが描き込まれているという、そういう感じがします。

このようにいろんな方向性に技法的にも、作品の大きさ、描くマチエール、それらをさまざまに変化させながら毎年応募されてきたわけです。僕らにとっては彼の作品が今年はどうな変化を見せて、何点応募されるかというのが一つの楽しみといますか、深い関心事であったわけです。

そのようなことですから、いままで7年間続けてきて、熱心に応募されたり印象に残る作品を応募されたりした方が何人も処刑されてきておりますが、このような試みに取り組むことによって私たちにとって死刑制度というものの方が本当に生々しいものとして迫ってくるという思いがしています。



松田康敏さんの「まな板の上のフグ」2007年

松田さんに限りませんが、表現展に応募してくる方たちの表現を膨大に読んでいます。文字原稿であれば、コピーをしますと数十センチの厚みになるくらいの作品が、毎年さまざまな方たちから届きます。それを選考委員6人が読んで一晩審査するわけですが、それらを読んでいると、自分の人生ではない完全にフィクションの世界の描き方の場合はちょっと違うけれども、非常に多くの方々が自分の人生に重ね合わせた文字原稿を書いてこられるわけです。それらを読んでいると、そしてその人自身が受けた裁判の過程、その中の検事の論告の内容、判決の内容、そのようなものを比べ合わせて行くと、思うことは公判で明らかになる事実なるもの、それがいかにその人が送って来た人生の幅に比べて狭いかということです。つまり実人生の多くのことは公判の中では明らかになっていない、無視されている。どんな惨い犯罪を犯した人であっても、その人がどんな子ども時代を過去を背負い、どんな経過で犯行現場でそのような無残な行為に至ったのか、そういうことを本当の意味で解き明かすのはなかなか至難の業であるという思いがつのります。そういう思いからすれば、検察、警察段階の取り調べ調書の内容とか、検事の論告求刑のあり方とか、裁判所の判決とか、そうしたものは深さと広がりにおいて実人生が持っているそこでの苦しみや痛みというものに比べて及んでいないということが痛感されます。

ですから死刑囚の人が行う表現というのは、ある意味で私たちの社会の現在の秩序のあり方を、普段は全く無視された場所から描き出しているものであるというふうには毎年のように確信が強まっていますので、いろいろな試行錯誤の上で始めた試みですけど、今年7月から10月にかけて8年目を迎えて審査とか、10月の公開の場での講評がまた設定されるわけです。それが本当はもうやらなくていい時代を私たちは10年くらいのメルクマールで招き寄せるといって初期の目標をもって始めたんですが、8年目の今年はまだまだその夢が遠くにしか見えない、そういう状態で今年も取り組まなければなりません。

それでも今申し上げたようなことから言って意義深い試みであると、現在のように確かにむごたらしいある事件が起こったその場で、公判開始以前にテレビメディアを通じて死刑の大合唱が起こり、それを止めるすべを持たないようなそういう状況の中で、死刑囚の人々が自分の過去を振り返り、現在の思いを発言する場を保障していく、そのような事をなんとか今後も続けていきたいと思っています。ぜひ今後とも注目して下さい。一緒に考えていきたいと思っています。

古澤友幸さんの手紙

以下の手紙はフォーラム90が2011年6月に全死刑確定者に対して実施したアンケートへの回答である。古澤さんはアンケートをまとめた書籍『死刑囚90人——とどきまさか、獄中からの声』への掲載を了承しておられた。(編集部)

「死刑囚からあなたへ2011」アンケート届きました。ありがとうございます。

せっかく作って頂いたアンケートなのですが、

東北地方太平洋沖地震にて、死者1万5000人以上、行方不明7000人以上、そして避難されている方が11万人以上であり、被災地で生活している方々がいまだに不自由で苦難な生活をしているなかで、私は死刑確定者という身分で有りながら、毎日、3食も食事を頂き、入浴もさせて頂いています。

納税の義務を果たしていない私が、大切な血税にて生かされて、罪のない被災地の方々が苦勞されていることを考えると、とてもこのアンケートに答える気持ちになりません。

申し訳ありませんが、今回は辞退させて頂きす。 敬具

(2011年7月3日)

平岡秀夫前法相、EU主催シンポジウムで講演

——今こそ、死刑制度について国民的議論が必要なとき

4月18日、EU(欧州連合)主催でシンポジウム「死刑廃止に向けて 欧州の経験とアジアの見解」が開催された。そこで平岡秀夫前法務大臣が「今こそ、死刑制度について国民的議論が必要なとき」という基調報告を行った。当日配布された講演原稿を要約し、紹介しておきたい。

「1、最近の死刑執行と『勉強会』の議論」

先月29日、小川敏夫法務大臣が3人の死刑囚について死刑を執行し、2010年7月以来1年8か月ぶりの死刑執行となりました。その際、小川法務大臣は、『世論調査や、国民の声を反映するという導入された裁判員裁判でも、死刑が支持されており、法務大臣としての職責を果たすべきと考えて死刑を執行した』と説明しています。

この説明に対して、一部の方々からは、『責任を国民に押し付けるものだ』との批判が出ていますが、私は、小川法務大臣も自ら熟考したうえで決断を下したと思います。

ただ私が残念に思うのは、死刑執行に先立つ先月9日、小川法務大臣が『死刑の在り方に関する勉強会』(以下、「勉強会」と言います)での死刑制度の存廃に関する議論の打ち切りを決定したことです。『勉強会』の報告書では、死刑制度の存廃について両論を併記したのみで、何らの判断も示しませんでした。と言うより、その20日後にこれまで通りに死刑を執行したということは、死刑制度を存置することを結論付けたと言えるのかもしれませんが。

このあと平岡前法相は、「2、『勉強会』の設置目的は達成されたのか」と題して、千葉景子元法相が前回の執行後に、「死刑制度の存廃」や「死

刑執行に関わる問題」などの死刑の在り方について国民的議論をするために『勉強会』を設置したが、国民的議論が高まらないうちに打ち切れ、「死刑の執行に関わる問題」も何ら検討されずに執行がなされた、「死刑問題が、『勉強会』が設置される前の状況に戻ってしまったことを、私は大変残念に思っています」と批判している。

続いて「3、なぜ、国民的議論が必要なのか」と話は進む。世界的に死刑廃止の流れが進むのに比して日本では殺人事件認知件数および一般刑法犯で死亡した人の数が減少傾向にあるにもかかわらず、厳罰化を求める社会的傾向がある。国際社会からさまざまな死刑廃止、執行停止についての多くの勧告、見解等が寄せられている。

「我が国社会の在るべき姿を追求するためにも、『国際社会で名誉ある地位を占めたい』とする日本国憲法の理想を実現するためにも、正に今こそ、我が国の死刑制度の在り方について、国際的動向を踏まえた議論をすべきである、と考えます。」それは2009年の民主党のインデックスでも述べている通りである。

続いて「4、私の法務大臣としての取り組み」が語られます。法相就任後、マスコミや自民党議員から執行する気はあるのかと追及を受けたり、勉強会を開催したが国民的議論となる兆しも見えなかったこと。

「そのような状況を踏まえ、私としては、次のように考えました。即ち、①死刑制度の存廃の問題については、外部の著名な有識者で構成する『有識者会合』を開催することで国民的議論を起す契機としていこう、また、②当時の省内『勉強会』

は、当面、死刑執行に関する問題や確定死刑囚の処遇問題を議論していこう、ということです。しかし、残念ながら、『有識者会合』開催の検討を政府部内で進めている段階で、私は法務大臣を退任することになってしまいました。」

最後に次のように結んでいる。

「5、今後期待すること

報告の最後に、私が今後期待することを申し上げたいと思います。

まず、死刑執行等に関してです。死刑執行の在り方や確定死刑囚の処遇について、国際機関や日本弁護士連合会などから問題点の指摘があるにもかかわらず、『勉強会』で何の検討・議論もされないままに先日死刑執行が行われたことは残念です。小川法務大臣は、先月9日の『勉強会』報告書の発表に当たって、『死刑制度の存廃ではなくて、死刑の執行に関わる具体的な点については、これから議論したい』と述べていましたが、この議論は、非公開の法務省政務三役会議で行われるようです。より開かれた場で至急に議論が進められることを期待します。

次に、死刑制度の存廃に関してです。死刑制度の存廃については、国会や政府が、国民的議論が行われる枠組み作りに取りかかることを期待します。国会では、『死刑問題調査会』(仮称)や衆・参法務委員会内での『死刑問題に関する小委員会』(仮称)等が考えられますし、政府内では、法務大臣の私的諮問機関的なものとして、外部の著名な有識者で構成する『死刑問題有識者会合』(仮称)等が考えられると思います。

本日のシンポジウムが、このような私の期待を実現するための一歩となることを期待して、私の基調報告と致します。」

平岡前法相の退任を心から残念に思う。

(まとめ・編集部)

死刑廃止に向かう世界の潮流続く

3月27日、アムネスティ・インターナショナルによる、世界の死刑に関する統計報告書「2011年の死刑判決と死刑執行」が、世界一斉に発表されました。

統計から見えるのは、死刑廃止に向かう世界の潮流です。また、死刑存置国の内部でも、死刑に抑制的な動きがみられることも特徴的です。

日本での発表記者会見には、ゲストスピーカーとして駐日モンゴル国大使館のソドブジャムツ・フレルバートル大使、オブザーバーとしてEUの政治分析官のドミニクさんが参加してくださいました。大使からは、モンゴルが、3月13日に「死刑廃止条約」に加入した経緯について、ご説明を頂きました。

報告書によると、世界の死刑廃止国は、モンゴルが「死刑廃止条約」に加入したことで、141カ国（198カ国中）と過去最多になりました。一方、日本を含む死刑存置国は、57カ国まで減少しています。

また、2011年に死刑を執行した国は、20カ国でした。一方、死刑を執行された人々の数は、少なくとも676人となっています（中国では、千件

単位の執行がされていると見られますが、国家機密とされており、詳細は不明です）。昨年的人数、527人よりも増加していますが、これは、世界的な死刑執行の高まりを示すものではない、ということに注意が必要です。

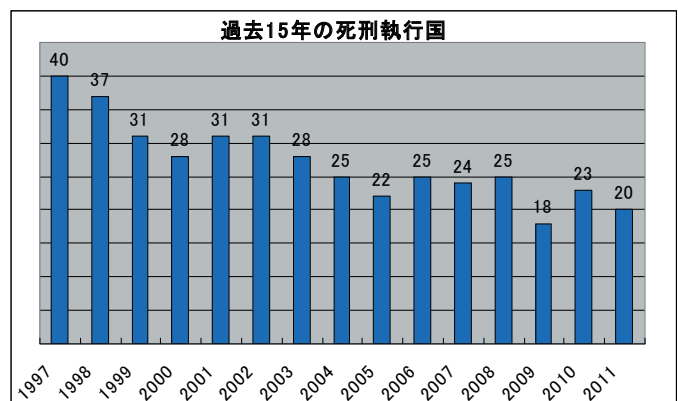
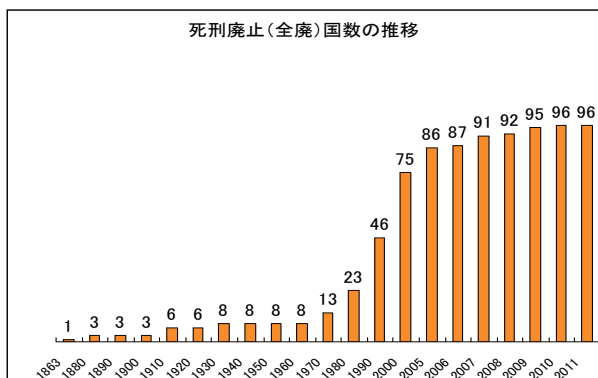
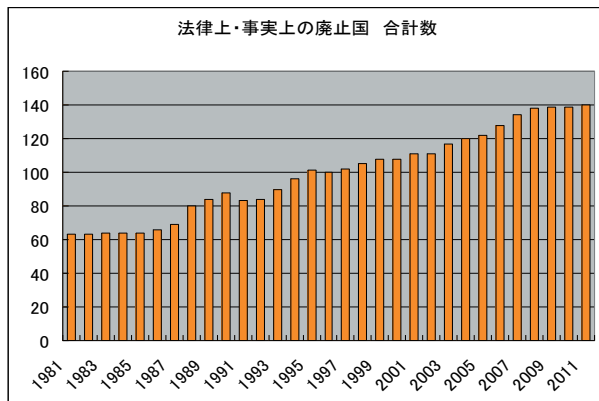
というのも、イラン、サウジアラビア、イラク、米国、イエメンといった国に、執行数の9割近くが集中しているからです。一部の国々に死刑執行が偏っている、という傾向が顕著になっているのです。

死刑を存置している国でも、死刑に抑制的な動きがみられました。米国では、50州のうち16州とコロンビア特別区が死刑を廃止しています。また、昨年11月には、オレゴン州が死刑の執行停止を宣言しました。さらに、中国でも、2011年2月に刑法が改正され、死刑の対象犯罪が減りました。

このような、死刑廃止へと向かう世界的な潮流に逆行して、日本は、3月29日、3名の執行を行いました。

死刑廃止へと進んだモンゴルで、それを可能にしたもの。それは、政治的リーダーシップと、国際社会の支援だったそうです。とはいえ、政治的リーダーシップを促すのは、私たち市民社会です。アムネスティでは、国際的な働きかけを続けると共に、政府に対し、世論を導くリーダーシップを求める市民運動を続けていきます。皆さんの益々のご協力を、どうぞよろしくお願い致します。

（公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本 活動担当・林輝男）



死刑について考えるとは、命について、 社会について、国家について考えること……

京都死刑映画週間報告

京都にんじんの会・中村一成

「死刑について考えるとは、命について、社会について、国家について考えること……」

私たち「京都にんじんの会」は、4月7日から13日までの一週間、京都シネマを会場に死刑を描いた映画の上映にアフタートークを組み合わせた「死刑映画週間」を催した。冒頭の一文は私たちの思いを乗せたチラシのコピーである。これまでも当会主催で映画上映をしたことはあるが、一般劇場を借りてイベントを打つのは初めて。大赤字の可能性もあったが、蓋を開ければ努力目標の400人を大幅に上回る535人の皆様に来場頂き、大盛況のうちに終わることが出来た。趣旨を理解し最大限の協力をしてくださった京都シネマや配給会社の方々、トークを快く引き受けて下さった講師の皆様、そして何より来場者の方々に感謝する次第である。実務を担った一人として、以下、簡単に報告したい。

映画作品を通して死刑を取り巻く諸問題について共に考えるため、4作品を上映、計8人の講師に解説いただいた。存置国日本の映画は全国公開に先駆けて初上映の「死刑弁護人」と“幻の死刑映画”「少年死刑囚」の2本。とりわけ初日に「死刑弁護人」を上映できた幸運がイベント全体に勢いを与えてくれた。朝一の上映にも関わらず開館前から行列ができ、定員105名に対して少なくとも190人が来場、数十人を残して入場を打ち切らざるを得ない状況だった（入場できなかった皆様、本当に申し訳ありません）。

終了後は齋藤潤一監督と安田好弘弁護士が対談した。重い作品の後、しかも半数以上の方が立ち見をしてようやく全員が会場に入れる悪条件でのトークだったが、話は撮影の裏話から、検察権力の横暴、人間の可変性への信頼まで、硬軟取り混ぜた齋藤監督のリードで安田さんの信念と人柄が浮かび上がった。アンケートの回収率も8割近く、ほとんどが主人公・安田さんの信念や人柄への感銘や、死刑について考えたい、との内容だった。

ゲスト・スピーカーで唯一の刑法学者である高山佳奈子さん（京都大教員）は「少年死刑囚」を手掛かりに、日ごろ死刑制度を意識することのない人を想定して、映画を構成する少年事件、死刑囚について理知的に話して下さった。裁判員制度によって、

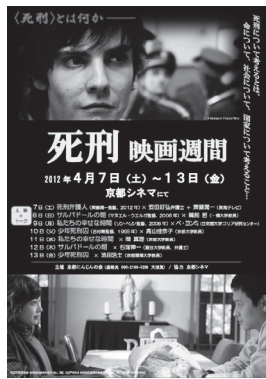
来場者の中にも死刑事件にかかわる可能性があることを前提に、事件を起こす少年には「親の愛情を受けられなかった場合が多い」ことや、少年の「影響されやすさ」を考慮した少年法を説明。「今でも18歳未満の少年に死刑判決を出すのは北朝鮮やイランくらい」と、マクロでみた日本の異常さを指摘した。死刑存置の「根拠」とされる抑止論や被害者感情論の「おかしさ」も科学的に否定した他、映画で描かれた無期懲役についても終身刑にまで敷衍して言及。「社会に出られる望みのない制度は、加害者を自暴自棄にして反省につながらなければ、刑務官の安全も脅かす。終身刑は百害あって一利なし」と断じた。

今回の企画で目指したのは死刑制度の相対化である。その意味で死刑が「当たり前」に存在している——この国でも平安時代には数百年間、執行が記録されていないのだが——日本の映画だけでは不十分であるとの思いから、外国の映画を2本選んだ。一本はラインナップで唯一、政治犯の処刑を描いた「サルバドールの朝」。お話頂いた鶴飼哲さん（一橋大教員）は、日本では一般刑事犯と政治犯の区別がほとんどできていないことが死刑を廃止できない一つの原因と指摘し、「(本作のように)良心に従って行動することが死刑につながりえることは欧州では常識だが、この回路を日本は持っていない」と問題点を鮮やかに抽出して見せた。死刑執行と原発の再稼働の共通点についても触れ、「普遍的な廃止論の立て方」が重要と語った。まさに一本の映画を縦横無尽に論じたトークだった。

もう一本は韓国映画界で撮られた死刑映画である。韓国映画の魅力は商業映画としての完成度と、社会の暗部に目を向ける誠実さの同居にある。その起源は植民地時代、軍政を通じて、権力との緊張関係の中で表現を紡いできた先人の抵抗の軌跡にあるのだろう。私にとってそれは、かつて政治犯として死刑宣告をされた金大中氏が大統領となり、それ以来、死刑が執行されず、ついに事実上の死刑廃止国となったことともつながっている。

ベ・ヨンミさん（立命館大アジア研究センター研究員）は、韓国映画「私たちの幸せな時間」を題材に、事実上の死刑廃止国から日本の死刑制度に光を

当たった。韓国社会における死刑囚とは政治犯のイメージが圧倒的という。国家としての韓国が樹立され、最初の死刑が行われた1949年から今のところ最後の執行がなされた1997年までに計920人が殺されたが、うち116人が公安事件という。その歴史が権力による殺人に対する民衆の鋭敏な感覚、ひいては事実上の廃止につながる一方で、殺す側にいた独裁者、全斗煥と盧泰愚への怒りは、廃止への桎梏になっていると語った。彼女自身、「大学一年の時に全斗煥への死刑判決は涙を流して喜んだ」と、今も整理できない心中を語った。



ある意味、映画の力を実感する出来事もあった。「サルバドールの朝」二回目のアフタートークでは、映画の強度に感応したのだろうか、自らが弁護団の一員である光市母子殺人事件をめぐる司法とマスコミ、俗情などへの怒りを来場者に投げ付けた石塚伸一さん(龍谷大教員)の話に来場者の一人が感応し、「こんな映画、観るんじゃなかった。私はどう生きればいいのか」と叫ぶ場面もあった。作品の出来が悪いというのではない。このような野蛮な制度を存置させている社会に生きていることの辛さに命が悲鳴を上げたのだろう。

今回、上映したいが叶わなかったのがイスラーム圏の死刑映画である。アラブ文学者の岡真理さん(京都大教員)にお願いしたのはその欠落を補うトークだった。岡さんは外部と遮断された密室で、あたかもベルトコンベアの流れ作業のように行われる日本の死刑制度を『『ホロコースト』のようだ』と指摘した上で、1970年代のイエメンで行われた死刑執行に言及した。そこでの執行は、家族が命を落としたのと同じ方法で、遺族が加害者を処刑する。交通事故で人を死なせてしまったフランス人男性が、フランス人の妻が見つめる前で遺族によって轢殺されるさまを語り、「人の命を奪うことのありかた」を問うた。

一方、「世界的潮流」など歯牙にもかけない強固な死刑存置国と言う意味で、日本や北朝鮮と共通するイランでは、イスラームの教えにのっとり、遺族が赦せば、たとえ死刑判決であっても処刑が免除されることをイラン映画“Day Break”(日本未公開)のスティル写真をスライドで紹介しながら解説した。「廃止」か「存置」かという死刑に対するスタンスを超えて、まさに観る者に「問い」を与える思想の言葉だった。

予想を遥かに上回る来場を頂いた一つは上映作品

の質の高さにあったと思う。一方で、上映作品の問題点を批判的に読み解き、死刑がある日本社会の現状、あるべき未来への展望に接続したのが最終日の池田浩士さん(京都精華大教員)だった。

「少年死刑囚」は、モデルとなった事件から原作、そして脚本、映画になる過程で、内容が美談調、言い換えれば問いを残さず、劇場内で完結する造りになっている。池田さんはその背景には、府中刑務所でロケを許可された監督の国家権力への「借り」があったと指摘し、「現実を否定するフィクションの力を売り渡してしまった」と製作者を痛烈に批判した。

池田さんは、映画化の過程で削り落とされた無期懲役という刑罰の、何の展望もなく牢屋に閉じ込める残酷さについて、原作や、自身が行った元少年の追跡調査の結果も踏まえて語り、「一生社会から隔離された人間が、犯した罪を償う行為は可能なのか? 絶対終身刑は生きる意味を奪っている」と強調した。そして最後には、「私たちは未来を構想する、想像する力がある。夢を見ることが出来る。この映画には『夢』がない」と話を結んだ。

上映中は鼻をすする音があちこちで聞こえた「感動作」である。それを上映後のトークで完膚なきまでにぶった切る。仮にこれが一般作品なら配給・宣伝担当が卒倒しそうな内容だが、まさにこれこそがトークをつけて上映する意義であると心から思っている。

「芸術作品が観る者に植え付けてくれるものは『答え』ではなく『問い』だと思います。作家たちの鋭意の結晶である作品を観た上で、死刑制度を取り巻くさまざまな問題、たとえば『国家による殺人は許されるのか』『罪を贖うとは何か』『命とは』——もちろん、吊るされた者たちだけでなく、その者たちに奪われた命も——、といった課題について、あくまで理性的に考えるためのきっかけとなる空間をつくりたいと思います」。

報道関係者への告知依頼や、カンパをお願いする方々に送った手紙の一部である。中々意図の通りにいかなかったのは自覚しているが、最初の一步は踏み出せたとは思っている。具体的な課題も見えた。一般劇場にこだわったのは、死刑廃止の運動に縁のない人にも普通に入れる状況を造りたかったからだ。結果として少なからぬ映画ファンにも来て頂いたが、アンケートを見ると、やはり来場者の大半は死刑制度廃止、ないしは批判的な方が圧倒的に多かった。何か所かで同様の企画が準備されているようだが、人を選ばない企画の立て方が重要だと思う。トークの内容については、参加していない回の内容を知りたいという声はかなり多く、冊子化の可能性等について今後検討したいと思っている。

『廃ちゃん』（死刑廃止チャンネル）が始動した！

インターネット上のニュース映像サイトは、ニコニコ動画、OurPlanetTV、IWJ、videonews.com等々今や数多く存在します。私たちが確かな情報を得るメディアが、新聞やテレビだけではなくていっているのは、いまさら言うべくもありません。

特に昨年の3.11以降、マスメディアがいかに権力寄りであり大企業寄りであるかが、私たちの目にあまりにも明らかになりました。大本営発表のようなテレビニュースや新聞報道が垂れ流されていることに、多くの人たちは不安と不満を増幅させ、本当のことを求めてネット情報やSNSなどにアクセスしました。そこで多くの貴重な情報を得て、自分の考え方を検証しつつ、行動を起こしていった人が数多くいたのではないのでしょうか。

しかしながら、ネット上の情報はまさに玉石混濁であり、欲しい情報や確かな情報がそこになければ、人は惑い悩みより混乱していくこととなります。そういった環境の中で、事実に基づいた確かな情報を伝えることは重要なことです。

特に死刑制度に関しては、確かな情報や欲しい情報を得るのは至難のことです。マスメディアは法務省の発表しか大きく扱いません。裁判員制度

が始まり多くの死刑判決が宣告されている現実がありながら、死刑制度そのものに関する情報はあまりにも少なすぎます。多くの市民が強制的に参加させられる裁判員制度で、死刑という究極の刑を選択しなければいけないかもしれない状況であるのに、マスメディアは現状の死刑制度に関する情報を積極的に流そうとはしません。死刑執行がどのように行われるのか。その処刑方法は残虐ではないのか。死刑囚はどのような境遇に置かれ、どんなことを考えているのか。被害者のことをどのように思っているのか。反省はしているのか。死ぬことの恐怖感とどう向き合っているのか。そんな情報は決してマスメディアからは流れてきません。日本以外の世界の国々では、死刑制度がどのような状態なのかを知らせようとはしません。死刑廃止国は増え続けて今や140カ国を超えていること、アメリカ合衆国で死刑廃止州が確実に増えていること、モンゴルは今年死刑廃止国になったこと等々、この国のほとんどの人たちは知らないでしょう。

死刑廃止フォーラム90では『フォーラム通信』を出して死刑廃止に関する情報を発信しています。

『年報・死刑廃止』も毎年出版し、その年に起こった死刑に関するあらゆることを掲載してきました。またフォーラム90のホームページを開設して情報を発信してきました。しかし残念ながらこれらの情報の受け手は限られています。より多くの人たちに死刑についての情報を届けるためにはどうすればいい

のか。これまでもいろいろと試行錯誤をしてきました。そして今すすめようとしている一番効果的な情報発信は、映像によるものです。映像による情報発信は、その情報量の多さでは他のメディアを圧倒します。また多くの人々が気軽に見ることができます。このことをやるにはインターネット上に放送局を作ることが一番いいのではないかと考えました。

放送局と言っても大それたものをたち上げるほどの経済力も人的能力も技術力も、残念ながら現状では私たちは持ち合わせていません。それでは、できるところからたち上げていこうということで、今年に入ってから準備を始めてきました。そしてこの4月11日に『死刑廃止チャンネル』が稼働し始めました。<http://forum90.net/>へアクセスしていただければ、その内容は確かめられます。

死刑廃止チャンネルの実質的なプロデューサー石川顕は、チャンネル出発のコメントを下記のように起こしています。

“いよいよ「死刑廃止チャンネル」が本格始動します。このチャンネルの愛称は「廃チャン」と言います。どうぞみなさん、末長くごひいきいただき、可愛がってくださいませよう、よろしくお願ひ申し上げます。

このチャンネルの目的は、死刑に関する様々な情報を硬軟取り揃えて、豪華な「ごった煮」「チャンポン」状態で、皆さんに提供していくというものです。ですので、死刑廃止という身構えがちですが、そんな先入観を打破できるようなプログラム、情報を配信できるよう、スタッフ一同、頑張っていけます。”（後略）

死刑といえば、取っ付きにくいし暗いし触りたくないし、というのが普通の反応であろうと思います。しかし死刑は現実に私たちの国が持っている制度であり、裁判員制度が始まった今、好き嫌い関係なく関わらざるを得ない制度になっているのです。死刑廃止チャンネルは、この死刑制度を考えるきっかけになるような映像チャンネルにしていきたい、と私たちは強く考えています。

現在の廃チャン＝死刑廃止チャンネルには、次のようなコンテンツがあります。

○メインチャンネルでは、その時々のエポックな映像を見ることができます。現在は4月5日の死刑執行抗議集会の映像と、2月上旬東京渋谷ユーロスペースで開催した「死刑映画週間」で上映後トークをしていただいた足立正生さんと森達也さんの

映像がアップされています。このメインチャンネルに何を流していけばいいのか。いろいろのアイデアが現在考えられています。死刑廃止議連の議員の人や死刑廃止の意見を持った有名人へのインタビューであるとか、街へ出て行って通行人にマイクを向け「あなたは死刑をどう思いますか？」と突撃インタビューをするとか。またそんなどこかで見たような切り口の映像だけではなく、もっと面白い映像企画を創り上げ、このチャンネルに流したいとも考えています。そうすれば多くの人の関心を得て『死刑廃止チャンネル』へのアクセスが増えていくことが期待できるではないか。そんなことを私たちスタッフは日々頭をひねっています。が、当然ですが、いいアイデアというのは一朝一夕では出てこないのが現実です。今はできることから少しずつ進めていっている状態です。これをお読みなっているあなた、いいアイデアがあればお送りください、お願いします。

○アーカイブスのコーナーでは、3月29日の死刑執行抗議記者会見と抗議行動の映像を見ることができます。アーカイブスではメインチャンネルが更新されると旧映像を貯めていくことになります。

○コラム欄では毎週いろんな方に書いてもらうように依頼中です。現在は太田昌国さんの最新コラムが掲載されています。今後もコラムの内容は死刑に関することがメインになるでしょう。ただしそれに限定せず美味しいお店とか、珍しい物や楽しい人の話題とか、映画・演劇・美術・音楽等に関する事など、肩の凝らないテーマのコラムも載せていく予定です。

○フォーラム90News コーナーでは、フォーラム会員に送付している『フォーラム通信』最新号とその直前号が読めるようになっています。

○スケジュールやイベント情報も確認できるようになっています。

○死刑事件の映像コーナーがあります。

○フォーラム90が出した声明や活動報告をするコーナーもあります。

○死刑廃止に関するツイッター情報もオンタイムで掲載し、アクセスできるようになっています。

○今後は、死刑に関する質問コーナーや死刑存置vs死刑廃止の論戦ページなども「炎上」しない程度に充実させていこうと考えています。

○お問い合わせやカンパコーナーがあります。

今のところ上記のようなコンテンツをチャンネルにアップしています。当然ながらまだまだ未完

成であり、本当に端緒についたばかりです。

これからのメインチャンネルには死刑映画週間でトークに参加された方々、吉田喜重監督、雨宮処凛さん、香山リカさん、佐藤優さんなどの映像が順次アップされていきます。

その後の予定としては、フォーラム 90 主催で行なう集会や講演会などをユーストリーム中継でしていきたいと考え準備中です。

ニコニコ動画とタイアップして大きな映像企画なども予定しています。その他の企画としては、韓国やモンゴルなどアジアで死刑廃止への先駆けとなっている国々への取材をして、その国々の人々からのアピールをもらう。特に日本にも人気のある韓国の俳優や歌手に死刑廃止メッセージをもらえれば、廃チャンへのアクセスは一気に高まるのではないかと考え鋭意準備中です。

ここからはお願いです。各地で行われる死刑に関する集会や講演会、デモなどのアクションの映像があればそれを紹介していきたいと思えます。今後行われるイベント情報をお寄せいただければ、

廃チャンに載せて宣伝に寄与することもできます。多くの情報がこの廃チャンに載ることによって充実させていけば、自ずからアクセス数は増えていくことでしょう。興味深く面白い情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

廃チャンのプロデューサー石川顕（全くのボランティアです、為念）がチャンネル出発のコメントの最後に次のように書いています。

“人の命を国家権力の名の下で奪う制度を一日でも早く廃止できるように。

そして、死刑制度が廃止されるまでこの廃チャンが死刑廃止活動の情報のルツボであり続けられるように。日本の内外で行われる活動を見守って行きますので、皆さんのご協力、ご支援をよろしく願います。”

多くの人に死刑廃止チャンネルを宣伝していただきますようお願いいたします。最後に再度死刑廃止チャンネルアドレスを記します。

<http://forum90.net/>

(2012年4月25日 可知亮記)

死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90 編

『死刑囚 90 人 とどきますか、獄中からの声』 近日刊行 !!

昨年 6 月、フォーラム 90 では当時の死刑確定者 120 人にアンケートを送りました。その一部を 10 月の集会で俳優に朗読していただき発表しました。しかし限られた時間でその全貌をお伝えすることもできず、3 年前のアンケートと同じくインパクト出版会から刊行する準備を進めてきました。

12 月にその後、確定した人にも追加アンケートを送るとともに、回答者全員に校正を送り、

掲載の了承を打診し、90 名の方のものを掲載することとなりました。

5 月後半には刊行します。ぜひお買い上げいただくとともに、死刑確定者の現実を広く世間に知らせるためにも、この本を広めて下さい。死刑の現実を知るところからしか、死刑廃止への道はありません。

[A 5 判 200 頁 (うち大道寺幸子基金受賞作品をカラー 16 頁掲載、定価 1800 円 + 税)]

◎ブックレビュー

『少年死刑囚』中山義秀著 池田浩士解説

京都での死刑廃止映画週間の幻の映画「少年死刑囚」上映に合わせてインパクト選書⑥として復刊された。

敗戦前後、不幸な境遇の少年が転落していき、最後には殺人事件を起こし死刑判決を受ける。しかし少年法の改正により無期懲役に減刑された少年は……。

解説の池田浩士さんはモデルとなった少年を統計やいくつもの書籍

から追跡し、元少年の衝撃的な現在を明らかにする。小説と長編解説と合わせて私たちが読むべき 1 冊だ。なお本書は、団藤重光が『死刑廃止論』で絶賛したドキュメンタリー小説の古典である。

[インパクト出版会、1600 円 + 税]

死刑日録

3 月 22 日 東京高裁 (井上弘通裁判長) は松原智浩さんの控訴棄却死刑判決

3 月 22 日 福岡高裁宮崎支部 (榎本

巧裁判長) は奥本章寛さんの控訴棄却 死刑判決

3 月 29 日 小川法相は松田康敏さん (福岡拘置所) 古澤友幸さん (東京拘置所) 上部康明さん (広島拘置所) の死刑を執行

4 月 11 日 福岡高裁 (陶山博生裁判長) は田尻賢一さんの控訴棄却死刑判決

4 月 13 日 さいたま地裁 (高木順子裁判長) は木嶋佳苗さんに死刑判決

▼死刑廃止チャンネル（コラム）から

TV番組「辺見庸氏と、ある死刑囚の対話」について

太田昌国

去る15日、NHK教育テレビETV特集で「失われた言葉をさがして 辺見庸 ある死刑囚との対話」が放映された。「ある死刑囚」とは、大道寺将司君のことである。1975年5月に逮捕されて以来、彼が母親（04年死去）と私に宛てた手紙はほぼすべて私の手元にある。数えたことはないが、37年間ものことである、1万通くらいになっているのではないかと推測する。生い立ちはもちろん逮捕以後の歳月をたどり、とりわけ彼が俳句をつくり始めて以降の15年間の心の動きに焦点を当てたこの番組では、彼が書き送ったそれらの手紙が重要な役割を果たした。したがって、その取材には私も協力した。

届いたその日に読む手紙から受ける感慨はそれぞれにあるが、この番組では膨大な手紙をひとつの主題に凝縮させて読み込むことによって、受ける印象はたとえようもなく重いものとなった。三菱爆破作戦で、意図せずとも生み出してしまった死者・負傷者と、作者がどう向き合っているかという問題である。あえてこう表現するならば、自らが日々「生死の境」を生きつつも、自分が招いてしまった死者をどう感じとることができるのか。

番組でも紹介されたが、今回刊行された『棺一基 大道寺将司全句集』には、たとえば、次のような句が見られる。

咳くや慚愧に震ふまくらがり
まなうらに死者の陰画や秋の暮
でむしやまなうら過ぎる死者の影
まなぶたに危めし人や稲光り

これら一連の俳句は、作者が、自らの犯した過ちは「償い」が不可能であることを、よく弁えて

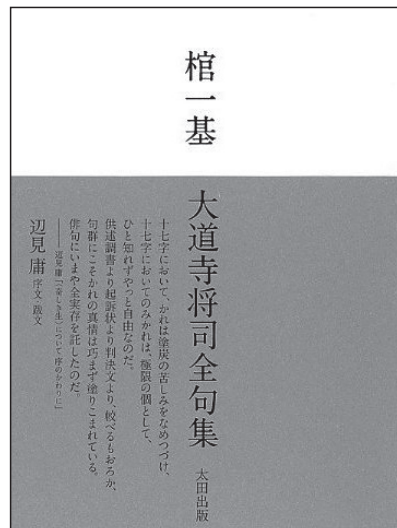
いることを示すものであるように思える。この番組の内容は、少なからずの視聴者の反発を招いたであろうことに疑いはないが、同時に、作者の真意に触れることで、思うところ深い人びとも決して少なくないことは、私のもとに届くメール・手紙・電話からもうかがうことができる。何か食べたいものを、といて差し入れ用のカンパを送ってくる人もいる。思うところが深いとは、もちろん、大道寺君のことをすべて理解したり共感したりしたということではない。辺見氏の語りに感動したというばかりでもない。対話が生まれたということである。そのこと自体が「未来」に繋がるのだと思う。

『棺一基』も、句集としては例外的なことに、3刷りとなった。

（この番組は4月15日22時からETV特集で、再放映は、4月21日（土）深夜0:50から（日付的には22日）に放映された。）

（『棺一基 大道寺将司全句集』太田出版刊、定価2000円+税）

（『棺一基 大道寺将司全句集』太田出版刊、定価2000円+税）



死刑廃止チャンネルは

<http://www.forum90.net/>

インフォメーション

▼光市事件弁護団報告会

5月26日(土)午後2時～5時

場所・日本大学法学部三崎町キャンパス10号館1階1011ホール

- 1、弁護団からの報告
- 2、鑑定人からの報告
 - ①新供述の信用性について
浜田寿美男(元奈良女子大学教授)
 - ②虐待と発達障害
西澤哲(山梨県立大学教授)
 - ③少年と死刑
本庄武(一橋大学准教授)

3、供述再現実験ビデオ

主催・光市事件弁護団

▼「死刑弁護人」先行上映とトークショー

6月2日(土)1時～5時

横川シネマ(広島市西区横川町3-1-12)082-231-1001
上映後、齋藤潤一監督、安田好弘弁護士トークショー

入場料:一般:1500円/学生:1300円

「オウム真理教事件」、「和歌山毒カレー事件」、「光市事件」など多くの死刑事件を担当する安田好弘弁護士に迫ったドキュメンタリーが昨年10月に東海テレビで放映された。この番組は第66回文化庁芸術祭賞テレビ・

ドキュメンタリー部門優秀賞を受賞。その後取材したものを加えて今回映画化された。

主催:「いのちと平和」を死刑映画から考える会
協力・提供:東海テレビ放送、東風、横川シネマ
問合せ先:090-8069-9870, shikeiwotou@yahoo.co.jp

▼「死刑弁護人」ロードショー公開

6月下旬公開

ポレポレ東中野(東中野駅北ポレポレ坐ビル地下)

特別鑑賞券1400円発売中

制作・東海テレビ放送

以後、全国上映

▼第9回チャリティトーク&コンサート ペルーの働く子どもたちへ Nから子どもたちへ

7月22日(日)13時開場13時30分～

文京シビックセンター小ホール

コンサート 囚人のうた

演奏 高橋悠治(ピアノ)

講演 1997→2012 永山則夫さんの処刑から15年目の夏に 太田昌国

映画 ペルーの働く子どもたち物語Ⅳ

NPO クシ・ピンク協会

朗読 絵本「パチャママ だいちのめがみ」より

作・絵 井江春代 朗読 水野慶子

入場料 前売2500円、当日3000円、中学生～18歳

1500円 チケット申込 FAX03-3353-7773

主催・永山子ども基金

◎フォーラム90今後の予定

小川法務大臣地元・練馬での抗議行動

6月9日(土)

会場等未定。お問い合わせください。

再審無罪へ・袴田事件と名張事件—冤罪と死刑

7月7日(土)午後1時から

会場 文京区民センター3A

講演 「袴田冤罪事件～百万遍～」福田織福

講演 袴田事件 小川秀世弁護士 名張事件 河合匡秀弁護士

読者から

◎年金生活者です。少額ずつですみません。小川新法相の地元ですんでいます。練馬駅頭のピラ撒き、集会に参加します。がんばりましょう。(練馬区・O)

◎憎悪の感情を増幅させることで民主主義の根幹を否定する流れを断ち切らねば。(港区・M)

◎貴重な情報源としての通信、いつもありがとうございます。回覧を希望する仲間を増やしたいと努力していますが……。2012年が大きな変革の時となりますように。(国立市・M)

◎814円×3口(2442円)を送ります。FORUM90のニュー

ズレターを一生懸命読んでいます。2月に地元(室蘭)の「憲法を学ぶ会」で死刑問題を取り上げることになりました。フォーラムの活動を紹介したいと思っています。(室蘭市・K)

◎フォーラム・ニュース121号の辺見さんの講演、読みごたえがありました。死刑廃止の「論」の深まりが圧倒的です。(松山市・T)

◎少額ですがカンパです。フォーラムの一層の発展を願って、努力を重ねます。(板橋区・M)

◎昨年は皆様のご努力で執行のない年を過ごせて嬉しかったです。(大阪市・M)

【編集後記】

年度末3月29日の死刑執行、報道によると、法務省から上がって来た2名の執行候補者に対して法相は全確定者のリストを要求、そこから3名を選んだという。死刑問題を国民的議論の場へ引き出そうとした平岡秀夫前法相を野田首相は引きずりおろし、死刑執行をするための法相として小川敏夫法相を据えたのだ。すなわち死刑執行と引き換えに法相の職を得たのが小川である。私たちはしつこくこの男の再度の執行を許さぬ行動をやり抜くつもりだ。民主党は自分たちの作ったインデックスをいとも簡単に放棄し、死刑執行を手放さぬことを宣言したのだ。許し難いことである。

死刑廃止チャンネルが起動した。すでにいくつもの番組を

見ることが出来る。パソコンで動画を見るという趣味も余裕もない私だが、これまでつながらなかった人にも死刑について考え、共に廃止運動を担っていくための発信が出来ればと思う。ぜひ活用していただきたい。

昨年フォーラム90の実施した死刑確定者のアンケートを集めた本を5月20日頃に刊行する。死刑囚の表現展だ、死刑映画だ、ネット上の廃止チャンネルだと活字離れが進んでいるかのようだが、そうではない。あらゆる回路から死刑の問題に行きあたり、そこから活字を読み、考え、死刑廃止に向けて行動していくはずなのである。とにかく『90人の死刑囚とどきますか、獄中からの声』と題したこの本を広めて欲しい。死刑確定者の現実をより多くの人に知らせるために。(F)